資料2

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 参 画 基 本 計 画 第 2 次 D V 防 止 実 施 計 画 (平成26~28年度)

平成28年度 年次認識



平成29年7月

男女共同参画課

目 次

1.	年次報告に関する説明		 2		
Z .	体系図		 3		
3.	基本目標ごとのまとめ		 4		
4.	事業別一覧		 5	~	1
5.	事業ごとの実績報告書		 12	~	2
6.	市川市男女共同参画基本計画 第2次DV防止	実施計画の総括	 29	~	3

∞年次報告に関する説明∞

「年次報告書」は、市川市男女共同参画基本計画に基づく「第5次実施計画(平成26~28年度)」の一部分である「第2次DV防止実施計画」に記載されている進行管理事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成28年度の進捗状況を表したものです。

〇 所管課自己評価について

進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価しています。

- 口: 十分達成できた
- □: 概ね達成できた
- □: やや不十分だった
- □: 不十分だった
- 基本目標ごとのまとめ(4頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、 4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。
- 事業別一覧(5~11頁)は、各事業ごとに平成28年度の内容をまとめたものです。
- 12~28頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。

系 突 基本理念 基本目標 取組の方向 事 業 重点 1. 相談窓口の広報活動の充実 基本目標 I 2. 外国人に対する相談窓口の周知 1 DV防止の啓発 3. DV根絶強化月間の実施 P. 20 DVを許さない社会づくり 4. 人権擁護委員との協働 5. 若者を対象としたデートDV予防啓発事業の実施 6. 学校職員に対する啓発 2 DV予防教育の推進 P. 22 7. 関係部署との連携によるDV被害者の早期発見 8. 早期発見のための情報提供 3 DV被害者の発見 9. 通報への的確な対応 P. 23 10. 支援計画書作成による情報の共有化 保護命令申し立てに関する助言・支援 女性弁護士による無料法律相談の実施 基本目標 I 4 相談業務の充実 外国人への相談の配慮 P. 26 高齢者・障害者への相談の配慮 一時保護施設入所者への訪問面接 重篤度の高い被害者への同行支援 被害者の個人情報の適切な管理 安全で安心できる 相談体制の充実 18. 警察との連携強化 5 被害者の安全確保 緊急一時保護の実施 P. 29 20. 一時保護者、同伴者への同行支援 21. DV相談担当職員のスキルアップ 6 職務関係者の資質向上 22. ケース検討会議の実施 P. 31 基本目標 皿 23. 住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、 保険の離脱・加入等のための公的なDV証明書の発行 住宅確保に向けた支援 7 被害者の生活再建支援 25. 就労に向けた支援 P. 33 26. 施設等退所後の継続的支援 実効性のある自立 支援の充実 27. 子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・ 関係機関との連携 8 子どもに関する支援 28. 就学における支援と配慮 P. 35 保育園入園における支援と配慮 29. 30. 保育園や幼稚園に従事する職員に対する啓発 基本目標 Ⅳ 9 関係機関・関係部署との連携 DV根絶の推進体制 P. 38

■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとに設定した成果指標について)

基本目標	成果指標	平成24年度 現状値 (e-モニターアン ケート)	平成28年度 目標値	平成28年度 (e-モニターアン ケート結果)	今後の取組み
I DVを許さない社会づくり	DVを知っている人の割合	91%	100%		DVの認知が進むよう、効果的な啓 発の手法を考えていく。
	配偶者暴力相談支援センターを 知っている人の割合	26.5%	50%	47%	DV被害者に相談窓口が周知されるようカードやちらしの配布場所を検討していく。
Ⅲ 実効性のある自立支援の充実	基本目標Ⅲの施策が進んでいる と思っている市民の割合	13.1%	25%		DV被害者の状況に応じた支援が行えるよう他部署との連携を強化していく。
	DV防止実施計画を知っている人 の割合	20.1%	50%	20%	DV防止実施計画が周知されるよう 男女共同参画課の実施事業等でお 知らせしていく。

(基本目標ごとの実施計画事業評価結果)

		評価別	事業数		
基本目標	十分達成できた	概ね達成 できた	やや 不十分 だった	不十分だった	平成28年度の評価
I DVを許さない社会づくり	9	0	0	0	「十分達成できた」が9事業中9事業であり、目標に則した事業の実施ができた。
Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実	11	1	1	0	「十分達成できた」が13事業中11事業であり、概ね目標に則した事業の実施ができた。
Ⅲ 実効性のある自立支援の充実	8	0	0	0	「十分達成できた」が8事業中8事業であり、目標に則した事業の実施ができた。
Ⅳ DV根絶の推進体制	3	0	0	0	「十分達成できた」が3事業中3事業であり、目標に則した事業の実施ができた。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
		ない社会で	इंद्रिंग		•			
取組	の方向1 DV防止	の啓発				1		
1		为女共问 参画钾	DV相談窓口の案内チラシ・カード等を市の窓口等に配布するとともに市公式Webサイトでの周知を行います。		45箇所	102箇所	十分達成できた	平成28年度はカードを手に取りやすいように内容を見直した。市民の窓口となる庁内40課、市内全公民館16館に加え、市内の診療所を中心に、医療機関46箇所にDV相談窓口の案内カードを配布した。また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆる相談」として案内している。 継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。
2		男女共同 参画課	英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行政窓口等に置き、外国人のDV被害者に周知を行います。	配布箇所数	35箇所	40箇所	十分達成できた	外国人にDV相談窓口がわかるよう、5ヶ国語(英語、中国語、スペイン語、韓国語、タガログ語)のチラシ・カードを市民の窓口となる庁内40課に引き続き配布した。また、平成28年度はカードを手に取りやすいように内容を見直し、配布した。 継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。
	間の実施	男女共同 参画課	DV根絶強化月間である11月に男女共同参画センターの使用団体へDVに関するチラシ・カードを配布し啓発に努め、使用団体とともに啓発活動を実施します。	DVに関する アンケート の回収数	150件	300件	十分達成できた	男女共同参画センター利用者に向けてDVに関するアンケート調査を実施し、DVについて啓発した。 DV根絶強化月間に併せた啓発活動や広報記事の掲載を今後も続け、DV根絶に向けた更なる啓発に努める。
取組	の方向2 DV予防	教室の推進			<u> </u>	T	ı	
2	人権擁護委員と の協働	为女共问 参画钾	人権擁護委員との協働による小学生を対象とした人権教室や中学生を対象とした人権講演会を行います。	実施校数	41校	41校	十分達成できた	市内公立小学校39校200学級で人権教室を実施し、前年度と比べ、8学級減少した。減少の理由は、小学校から依頼される学級数が減少したことによるもの。また、中学校2校で人権講演会を実施した。そのほか、幼稚園1園で人権啓発活動を実施した。 児童や生徒が在学中に人権教室や人権講演会を受講できるよう学校と連携しながら実施に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
5	若者を対象とし たデートDV予 防啓発事業の 実施	男女共同参画課	若者を対象としたデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心に配布し、生徒・教員・保護者などへの啓発を行います。	配布校数	5校	15校	十分達成できた	市内の高校1年生約4,200人を対象に、デートDVリーフレットを配布 し啓発に努めた。配布対象は市内の15校。 リーフレット配布のみでなく、研修会や講演会など、より適切な啓発 の手法を検討する。
6		男女共同 参画課、 指導課、 保健体育 課	小中学校において保健指導を行う養護教諭や相談業務を行うライフカウンセラーに対しデートDVや暴力に対する正しい理解や相談窓口の周知を図るため関係部署と連携し研修会を実施します。	研修実施回 数	2回	2回	できた	専門講師を招き、小中学校の生徒指導主任を対象に、DVについての研修を実施した。また、小中学校のライフカウンセラーを対象に、デートDVについての研修を実施した。 学校職員がDVについて正しく理解し、適切な対応が取れるよう継続的に啓発していく必要がある。
取組の	の方向3 DV被害	者の発見						
7		男女共同参画課	市役所の様々な行政窓口でDV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口に案内できるよう、窓口専用のDV相談窓口連携マニュアルを活用できるよう関係部署の異動職員を対象とした説明会を実施します。	ニュアル説	10	10	十分達成できた	平成28年度は、大柏出張所の窓口職員を対象にDV相談窓口連携マニュアル説明会を実施し、DV被害者を発見した場合に円滑に連携できるよう、DVについての説明や相談窓口についての情報提供を実施した。 DV相談窓口連携マニュアルについて、市の窓口の状況に応じて適切に更新する。
8	早期発見のための情報提供	男女共同参画課	学校、幼稚園、保育園関係者へDVに関するリーフレットを作成しDV相談窓口に案内できるよう啓発を行います。	研修会実施 回数	10	10	十分達成	平成28年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の公立保育園長21人。 説明会では、保育園の職場で活用できるように、DVについての説明リーフレットや相談窓口案内カード、DV被害者がいた場合に連携する窓口について記載されたマニュアル等を配布した。 私立保育園への周知も必要となっている。
9	[新規] 通報への的確 な対応	男女共同参画課	通報は、一般からと医療関係者からに分けられ、前者は通報者に対し加害者に知られないよう被害者へ配偶者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関しては、DV被害者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または女性相談員が当該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応が必要な場合は警察が対応するため連携しDV被害者の安全確保を行います。医療関係者は原則として被害者の通報を行います。	医療関係や市民からの通報件数	_	9件	十分達成できた	平成28年度は主に個人からの通報が6件あった。 身に危険があれば直ちに警察を呼ぶこと、DV被害者が相談できる 状況であれば「配偶者暴力相談支援センター」を案内するように通 報者に助言している。 通報後、DV被害者からの相談が入ることを視野に入れ、通報時に 得た情報については、配偶者暴力相談支援センターの職員で適切 に共有する必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
	目標Ⅱ 安全で安		談体制の充実					
取組(の方向4 相談業	務の充実		T	l			
10	[重点][新規] 支援計画書作 成による情報の 共有化	男女共同参画課	個々のケースの(安全確保を踏まえ)きめ 細かな支援計画書を作成し、職員・女性相 談員が情報や対応を共有し、支援体制を 強化します。	支援計画書 作成数	_	9件	十分達成できた	平成28年度は、一時保護となったケースについて、それぞれの状況を考慮し、支援計画を立て、関係部署・関係機関と連携しながら計画的に支援を行った。 支援計画について、職員が共通認識を持つことが必要。また、支援の経過に応じて、適切に計画を更新していくことが必要。
11	保護命令申し立 てに関する助 言・支援	男女共同参画課	裁判所に接見禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記載方法についての助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確保に努めます。	書面の提出	_	4件	十分達成できた	平成28年度は4件の保護命令に対応した。 保護命令についての相談があった場合には、女性相談員が申立て 方法や作成について説明や助言を行っている。 また、保護命令が有効な措置と考えられる相談者についても助言を 行っている。 保護命令に関する相談に対して、職員が適切に対応できるよう制度 についての理解を深め、申立て方法や作成について具体的に説明 や助言を行えるようにする。
12	女性弁護士によ る無料法律相談 の実施	男女共同参画課	離婚や調停など法的支援についての助言 が必要な場合には、女性弁護士が無料法 律相談を実施します。	相談件数	170件	123件	やや不十分だった	毎週水曜日の午後、1日5人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合は、法律相談へ案内している。 相談件数は前年度に比べ減少した。より多くの方に法律相談を有効活用してもらえるよう、引き続き相談窓口の周知に努める。
13	外国人への相 談の配慮	男女共同参画課	言葉の壁や様々な生活問題を抱える外国 人に対し相談を実施するとともに通訳者の 派遣を依頼し、外国人に配慮した相談体 制を整えます。	外国人の相 談件数	_	62件	十分達成できた	通訳者が在籍する市内の国際交流団体の方を中心に、DVについての正しい知識を得るためのDV被害者サポーター養成講座を全2回実施した。総参加者数は41名。 言語が理由で面接相談に支障がでないよう、速やかに通訳者の派遣を依頼し日時を調整する。
14	高齢者・障害者 への相談の配 慮	地域福祉 支援課、 障害者支 援課	高齢者および身体・知的・精神など障害のある被害者に配慮した相談を行い、関係部署と連携し迅速な対応を図ります。	65歳以上の 高齢者及び 障害者の相 談件数	_	81件	十分達成できた	高齢者及び障害者でDV被害の疑いのあるケースについては、関係部署との連絡調整を図り、適切な相談窓口の案内や職員同行での来所相談を実施した。 相談に来所したが他機関へ送致という2次被害を防ぐため、配偶者暴力相談支援センターでの相談が適切かどうかを事前に把握し、関係機関との適切な連携を進める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15		男女共同 参画課	市川市居住のDV被害者が夜間や休日に 警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合又は他の一時保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接を実施し被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。	接を実施す	100%	100%	十分達成できた	一時保護施設入所者に対して、速やかに訪問面接を実施し、関係部署と連携し、退所後の自立に向けた支援を行った。 自立に向けた支援においては、関係機関とのより適切な連携が必要となっている。
16		男女共同 参画課	自立のための各種手続等を職員又は女性	同行支援を	_	4件	十分達成 できた	DV被害者だけでは自立に向けた手続き等が困難なケースにおいて、相談者の同行支援を実施した。 必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。
17	[新規] 被害者の個人 情報の適切な 管理	男女共同 参画課	「市川市個人情報保護条例」に基づき、D V被害者の個人情報の適切な管理を行い ます。	_	-	_	十分達成できた	相談者の情報・相談内容に関しては、相談者以外には情報提供しないよう徹底しており、情報漏洩はなかった。 関係機関の支援が必要な場合においては、同意書で相談者の同意を得た上で、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。 個人情報の保護についての手順を守って業務することができるように継続的な研修が必要。
取組の	の方向5 被害者の	の安全確保						
18		男女共同	配偶者暴力相談支援センターとして、警察と緊密に連携をとりながら加害者から追跡される危険のある被害者とその子どもの 緊急時の安全確保を行います。	警察と連携 したケース 数	_	13件	十分達成	緊急に安全確保が必要な場合には、警察と連携し、DV被害者及び その子どもの安全確保を図った。 また、危険が高まる可能性がある相談者には、どういう状況になっ たら警察へ連絡するかについても具体的に助言を行った。 警察との連携に向けて、緊急性や危険性の適切な判断が必要。
19		参画課	緊急性が高いケースにおいては、婦人相談所と連携し、DV被害者とその子どもに関する情報を共有し、円滑な一時保護を実施します。	婦人保護施 設等保護 一実施した ケース数	-	6件		シェルターへの一時保護は、主に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がいない場合の緊急対応として実施している。 シェルター等への一時保護件数9件のうち、警察が対応した件数が3件で、市が対応したケースが6件であった。 緊急一時保護は、相談者の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相談者に一時保護施設に入所した場合のその後について、事前に充分説明しておく必要がある。
20		参画課	一時保護施設に入所中のDV被害者に対し、被害者本人の意思を尊重し自立に向けた転居先探しやアパートの賃貸契約など自立に必要な様々な手続きのため外出する際に安全確保の観点から同行支援を実施します。	同行支援を 行ったケー ス数	-	5件	十分達成できた	一時保護施設に入所中の間、必要に応じて同行支援を実施した。 同行支援については、安全に移動できるよう適切に対応する。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
取組(の方向6 職務関係	系者の資質	向上					
21	DV相談担当職 員のスキルアッ プ	男女共同 参画課	DV被害者や同伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フロー、各種法的制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV担当職員の質の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。	研修会参加 回数	3回	90		DV担当職員の経験年数やスキルレベルに応じ、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。 国が主催する研修会には3回参加(延べ参加人数4人)。県が主催する研修会には4回参加(延べ参加人数6人)。男女共同参画課独自で行った研修会は2回(延べ参加人数18人)。 担当職員がスキルアップできるよう、研修会についての情報を共有し積極的に参加していく。
		少四 杯	処遇困難ケースや危険度の高いケース等 の情報の共有及び支援方法のスキルアッ プを図り、相談体制の強化を図ります。	会議実施回数	12回	9回	概ね達成 できた	処遇困難ケースや危険度の高いケースについて担当職員全体で情報共有・検討し、職員同士が連携して対応できるようにしている。 処遇困難ケースや危険度の高いケースに対して、円滑に支援できるよう連携体制を強化する。
	目標Ⅲ 実効性の の方向7 被害者の							
23	住民基本は の閲覧制の 童手更、保険の 者変更、保等の ためのなり とい証明書の発行		住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要な証明書の申請受付と交付を行います。	DV証明書 の発行数	_	162枚	十分達成できた	配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。 DV被害により必要な手続きが受けられないことが無いよう、相談内容に応じ必要な証明書を発行した。 DV証明書については、発行数が増加傾向にあるため、正確な事務処理ができる体制整備が必要。
24		男女共同 参画課	居できるように証明書を発行します。	賃貸借契約 管のので で で で で で で で で の の で る の の の の き の の の の の の の の の の の の の の	-	5件	十分達成できた	県営・市営住宅の入居を希望する相談者に優先入居できるよう証明書を発行している。 平成28年度は、住居確保のための同行支援を1件実施し、公営住宅入居のためのDV証明書を4枚発行した。 住宅確保に関する情報収集を行い、相談時に提供できる情報を充実させる。
25	就労に向けた支援	男女共同 参画課	再就職に必要なスキルや情報を習得するセミナーを男女共同参画センターで実施します。また、千葉県DV被害者等自立サポート事業の講座の活用やハローワークやマザーズハローワークを活用できるように情報提供を行う等就労支援の充実を図ります。	講座等の開 催数	10	10	十分達成 できた	男女共同参画センター主催講座として「就労支援セミナー」を実施した。 また、千葉県が実施している自立支援のための講座についても相談者の状況に応じて周知した。 就労についての悩みを抱えている相談者に情報提供できるよう、支援をPRすることが必要。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
26	施設等退所後 の継続的支援	男女共同 参画課	施設退所後及び避難後の自立に向けた支援の中で、DV被害者とその子どもの様々な悩みに対応し、関係部署、関係機関と連携し継続的支援を実施します。	及び同伴家	_	3/(全体)9 件	十分達成できた	一時保護施設等の退所後の自立に向けては、様々な支援が必要になることから、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。 継続的な支援に向けて、関係機関との十分な連携が必要。
取組(の方向8 子どもに	こ関する支持						
27	子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携	男女共同 参画課	被害者の子どもの心のケア及び健やかな 発達を支援するための相談を実施し、必 要に応じて関係部署や児童相談所と連携 を図ります。	児童相談所 や関係部署 との連携数	_	31件	十分達成できた	DV被害と児童虐待が併発しているケースについては、子どもの視点での支援も重要になるため、児童に関する機関や部署と密に連携した。 加害者を刺激したくないという考えから、子どもへの虐待について相談できていないケースもあるため、虐待が黙認されないよう適切に連携していく必要がある。
28	就学における支援と配慮	男女共同 参画課	教育委員会や学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個人情報の取り扱いに配慮します。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。	義務教育 譲い、中学 校、高連携 たケース たケース	-	7件	十分達成できた	DV被害に遭い市外に避難したケース、あるいは、市内に避難してきたケースについては、子どもが一時的に学校へ通学できなくなっていることから、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように学校関係部署と連携を図った。 学校を通して、加害者に相談者の居場所が知られることがないよう、連携する際は情報を適切に取り扱う必要がある。
29	保育園入園における支援と配慮	男女共同参画課	DV被害者が安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた助言・情報提供を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加害者対応について助言を行います。	保育園と連携したケース数	-	12件	十分達成できた	DV被害に遭い市外へ避難、もしくは市内へ避難したケースについては、新しい居住地で速やかに入園できるように関係部署と連携を図った。 保育園の入園申請については、受付期間に間に合うよう、速やかに窓口へ繋ぐ必要がある。
30	[新規] 保育園や幼稚 園に従事する職 員に対する啓発		就学前教育等従事職員を対象に、世代間連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子どもの心のケアの重要性について関係部署と連携し研修を実施します。	研修会実施 回数	1回	10	十分達成できた	平成28年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の公立保育園長21人。 保育園や幼稚園従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発見できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるようにDVについて啓発していくことが必要。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	28年度目標	28年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
		の推進体制						
取組(の方向9 関係機	ヺ゙゚ヺ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ヺ゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゙ヺ゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゙゙ヺ゚゚゚゚゚゚	者との連携 □	I	ı			
31	[重点][新規] 家庭等における 暴力対策ネット ワーク会議の実 施	支援課、 障害者支 援課、介	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに連携を強化します。	会議開催回数	2回	2回	十分達成 できた	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等で対応した事例の検証、問題点、課題等につい情報共有を図った。 社会情勢の変化や組織体制の変化に対応した適切な協力体制の維持が必要。
32		男女共同参画課	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告およびその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。	会議開催回数	2回	2回	十分達成できた	要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、事例の検証、問題点、課題等について実務に即した内容で協議した。 DV被害者に関わる機関や担当課の担当職員が、被害者が置かれる状況や抱える課題について、共通認識を持てるような会議方法の検討が必要。
		男女共同参画課	DV被害者支援のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。	会議開催回数	_	6回	十分達成 できた	緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が 集まりケース検討会議を行った。 ただし、相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討会議の 形式をとらず、担当職員が随時関係機関と情報共有しながら密接に 連携し対応した。 緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携が必要である。 一方で、計画的支援が必要であり、且つ、時間的余裕のあるケース に関しては個別ケース検討会議を活用したDV被害者の支援も必要 である。

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	「舌占〕扣:	談窓口の広報活動の充乳	₽	No.	1	
于 未有	[里点] 作	火心ロの仏刊の 1000月		所管課	男女共同参画課	
事業概要	DV相談窓口の 知を行います。)案内チラシ・カード等を市の	の窓口等に配	布するとともに	こ市公式Webサイトでの周	
年度	目標	配布箇所数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた	十分達成できた	
目標数値	_	45箇所	45箇所		45箇所	
実績	35箇所	56箇所	70億	 	102箇所	
取組状況		窓口があるなどの庁内40 窓口があるなどの庁内40 間6館にDV相談窓口の案 内カードを配布した。 また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆる相談」として案内している。	窓口があるなどの庁内 課、市内全公民館16館 加え、地域ケアシステム 活動拠点14箇所にDV4 誘窓口の案内カードを呼 布した。 また、市公式Webサイト は、「女性のためのあら る相談」として案内して る。		平成28年度はカードを手に取りやすいように内容 に取りやすいように内容 となる庁内40課、市内の 窓標所を中心に、医療 機46箇所にDV相談布 世の案内カードを配布 大。また、市公式Webサイトで は、「女性のためのあらい は、「女性のためのあらい る。	
今後の課題等		継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式体制を含め、有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。	継続的に配すたちには、 た箇所にはまきるような体式 きるような体式 ま有効に対しますがに対しますが、 のDV被害者 カードが届く。 る。	トぐに補充で 制をとる。 webを含め できる媒体な 一人でも多く にチラシや	継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	H 로 L - >	けする相談窓口の周知		No.	2			
李条石	77国人にが	リッの怕砂心口の向知		所管課	男女共同参画課			
事業概要		韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行き、外国人のDV被害者に周知を行います。						
年度	目標	配布箇所数						
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)			
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた	十分達成できた			
目標数値	_	35箇所	35箇所		35箇所			
実績	35箇所	40箇所	40 億	 動所	40箇所			
取組状況		外国人DV被害者に相談窓口がわかるよう、5ヶ国語のチラシ・カードを窓口があるなどの庁内40課に配布した。	外国人DV被容のがわかった。 おかったのでである。 がある。 がある。 がある。 が引き続き配布	るよう、5ヶ国 カードを窓口)庁内40課に	外国人にDV相談窓口が わかるよう、5ヶ国語(英 語、中国語、スペイン語のチラン・カードを市民の窓口 となる庁内40課に引き続 き配木した。 また、平成28年度はカー ドを手に取りやすいように 内容を見直し、配布した。			
今後の課題等		継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。	継続的に記すた。 は、たきまた、には体式するとでは、 ではいまするとでは、 ではいまする。 を検被が届く のDVがよった。 のDVがよった。	けぐに補充で 制をとる。 webを含め できる媒体な 一人でも多く にチラシや	継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。			

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

市会力	事業名 「新規〕DV根絶強化月間の実施			No.	3	
于未有		(依祀強化月间の美施		所管課	男女共同参画課	
事業概要		月間である11月に男女共同 こ努め、使用団体とともに啓			・DVに関するチラシ・カード	
年度	目標	DVに関するアンケートの回	DVに関するアンケートの回収数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	?7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達月	或できた	十分達成できた	
目標数値	_	50件	100件		150件	
実績	_	77件	184件		300件	
取組状況		DV根絶強化月間に、男女共同参画センター使用団体へ向けてアンケート調体の上でアンケートの集計結果を男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に掲載し、更なる啓発に努めた。		一」を実します。 には24かにはいたり、利のではいたり、利のでは、 かにのしたり、利のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
今後の課題等		参画センター利用者に向	DV根絶強化た啓発活動やの掲載を今後 根絶に向けた		DV根絶強化月間に併せた啓発活動や広報記事の掲載を今後も続け、DV根絶に向けた更なる啓発に努める。	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	↓ ↓左 ☆ = 荏 ヲ	着との協働		No.	4	
于 未有	八惟辨設多	、貝Cの伽側		所管課	男女共同参画課	
事業概要	人権擁護委員 を行います。	との協働による小学生を対	象とした人権	教室や中学生	Eを対象とした人権講演会	
年度	目標	実施校数	美施校数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	概ね達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	35校	38校		41校	
実績	32校	32校	41校		41校	
取組状況		市内公立小学校30校152 学級で人権教室を実施 し、前年度と比べ、2校9学 級増加した。 また、中学校2校で人権講 演会を実施した。 そのほか、保育園1園で 人権啓発活動を実施した。	学級増加した	牧室を実施 比べ、9校56 こ。 2校で人権 記した。 1稚園1園で	市内公立小学校39校200 学級で人権教室を実施 し、前年度と比べ、8学級 減少した。減少の理由 は、小学校から依頼され る学級数が減少したこと によるもの。 また、中学校2校で人権講 演会を実施した。 そのほか、幼稚園1園で 人権啓発活動を実施した。	
今後の課題等		「人権の花運動」は、小学校全39校と特別支援学校 2校舎で実施できたが、人権教室は30校にとどまった。小学校全39校での人権教室の実施を目指す。		るよう学校と	児童や生徒が在学中に 人権教室や人権講演会を 受講できるよう学校と連 携しながら実施に努め る。	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	若者を対象	としたデートDV予防啓発	 半 第 業	No.	5	
7.4	の実施			所管課	男女共同参画課	
事業概要		したデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心 も・教員・保護者などへの啓発を行います。				
年度	目標	配布校数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	不十分だった	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	5校	5校		5校	
実績	3校	0校	15校		15校	
取組状況		市内で高校生内け研修会	市内の高校1 9,000人を対対 DVリーフレッ 発に努めた。 9,230枚。	象に、デート トを配布し啓	市内の高校1年生約4,200 人を対象に、デートDV リーフレットを配布し啓発 に努めた。配布対象は市 内の15校。	
今後の課題等			引き続きデー レットの配布: 行っていく。		リーフレット配布のみでなく、研修会や講演会など、より適切な啓発の手法を検討する。	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	[#C+8] 22	ᆉᅲᅖᄝᄓᆉᆉᄀᄚᅑ		No.	6		
学来 在	【新規】日	学校職員に対する啓発		所管課	男女共同参画課、指導 課、保健体育課		
事業概要			、て保健指導を行う養護教諭や相談業務を行うライフカウンセラーに対しデーする正しい理解や相談窓口の周知を図るため関係部署と連携し研修会を実				
年度	目標	研修実施回数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた		
目標数値	_	2回	2回		2回		
実績	_	2回	2回		2回		
取組状況		小中学校の養護教諭とライフカウンセラーに対し、それぞれ1回ずつ研修会を実施し、暴力に対する正しい理解と相談窓口の周知を図った。	小中学校の行くでは、 小イフカウン1回 を実施では、 を実施では、 を実施では、 ををしたフカウン をしたフカウン をした。 をした。	ラーに対し、 ずつ研修会 カに対する 相談窓口の :。 養教諭は65	専門講師を招き、小中学校の生徒指導主任を対象に、DVについての研修を校の与した。また、小中学対象に、デートDVについての研修を校のライフカウンセラーを対象に、デートDVについての研修を実施した。		
今後の課題等		今後も継続的に実施していき、新任の養護教諭とライフカウンセラーには、暴力に対する正しい理解を深めてもらうと同時に在職の養護教諭とライフカウンセラーへは更に浸透していくよう努める。	今かき、カウン・その後をも新のラインに対するというできた。カウン・その表定窓のでは、カウン・その表ででは、ありまれている。	養護教諭と セラーに理解 うと同時に相 りとでいく。在 前とライフカ は更に浸透	学校職員がDVについて 正しく理解し、適切な対応 が取れるよう継続的に啓 発していく必要がある。		

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	関係部署との連携によるDV被害者の			No.	7	
于本口	早期発見			所管課	男女共同参画課	
事業概要		な行政窓口でDV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口に案内できるよう、 1談窓口連携マニュアルを活用できるよう関係部署の異動職員を対象とした記。				
年度	目標	DV相談窓口連携マニュア	ル説明会の実	『施回数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	不十分だった	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	1回	1回		1回	
実績	4回	0回	1回		1回	
取組状況		DV相談窓口連携マニュアル説明会としては実施していないが、関係部署の担当者と直接話をして、理解を深めた。また、市川市家庭等における議等において、関係部署とDV相談があった場合の窓口について情報共有を図った。	の窓口の職員 V相談窓口連 ル説明会を見し 害者を発見し 滑に連携でき についての訪	携マニュア ミ施し、DV被 た場合に円	所の窓口職員を対象にD V相談窓口連携マニュア ル説明会を実施し、DV被 害者を発見した場合に円 滑に連携できるよう、DV	
今後の課題等		異動職員を中心に窓口対 応職員にDV相談窓口連 携について説明していく。	異動職員を中 応職員にDV 携について訪	相談窓口連	DV相談窓口連携マニュ アルについて、市の窓口 の状況に応じて適切に更 新する。	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名 早期発見のための情報提供			No.	8			
于未行	千州光兄0	プ/こめ)の7月報徒快		所管課	男女共同参画課		
事業概要	学校、幼稚園、 う啓発を行いる		保育園関係者へDVに関するリーフレットを作成しDV相談窓口に案内できま。				
年度	目標	研修会実施回数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	成できた	十分達成できた		
目標数値	_	リーフレット作成	10		1回		
実績	_	リーフレット作成	10		1回		
取組状況		DVリーフレットを作成し、配布に向けての準備を進めた。	平成27年度は幼稚園の管理者である園長に向けて、DVの高級長に向けて、DVの合格性を受けたのられているののででである。 保護者がらら相談を受けたでは場合の連携部署・機会を加し理解を深めた。立立の形成を公立が見いた。立立の表した。 大数は市内の全公立が、対策では、サインに関けるリーフを対策では、は、カーフを対策を表して、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きないが、大きない。		平成28年度は保育園の管理者であした。 管理者であした。 管理者であした。 保護者から相談を機会を 場合の連携が説明会を 施し理解を深めた。 後後を 加し理解を深めた。 を 加し理解を のい立解を のい立解を のい立解を のい 、 のい 、 のい 、 のい 、 のい 、 のい 、 のい 、 のい		
今後の課題等		学校、幼稚園、保育園関係者へ啓発していくためにDVリーフレットを活用していく。	引き続き学杉 保育園関係 いくためにD\ を活用してい	きへ啓発して /リーフレット	私立保育園への周知も必 要となっている。		

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	「新規〕通報への的確な対応			No.	9
于 未有	[初风] 迪	が、人の人口引作でなる。	所管課		男女共同参画課
事業概要	被害者へ配偶 ては、DV被害 性相談員が当 必要な場合は	からと医療関係者からに分けられ、前者は通報者に対し加害者に知られない。 者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関 者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または 該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応・ 警察が対応するため連携しDV被害者の安全確保を行います。医療関係者は 皆の通報の同意が確認できた場合のみ通報を行います。			
年度	報告	医療関係や市民からの通	報件数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	成できた	十分達成できた
目標数値	_	-	_		-
実績	14件	26件	7件		9件
		平成26年度は医療関係 者から3件、縁故・知人か ら23件の通報があった。	平成27年度に者から1件、		平成28年度は主に個人 からの通報が6件あった。
取組状況		のの表にいいます。 一般であれば直ちに 警察を案内し、時間的に 余裕を持って支援できる 場合は「配偶者暴力相談 支援センター相談室」で 対応している。	ら6件の通報 命のの通報 警察を持し 余裕を実持して 場支援応している	があった。 あれば直ちに 、時間的に 支援力相談 者談室」で	身に危険があれば直ちに 警察を呼ぶこと、DV被害 者が相談できる状況であ れば「配偶者暴力相談支 援センター」を案内するよ うに通報者に助言してい る。

事業名	[重点][新規	見 支援計画書作成によ	る	No.	10
李 未有	情報の共有	1化		所管課	男女共同参画課
事業概要		の(安全確保を踏まえ)きめ 有し、支援体制を強化します		計画書を作成し	、職員・女性相談員が情
年度	報告	支援計画書作成数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	_	十分達別	或できた	十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	_	0件	21件		9件
取組状況		平成26年度は、緊急一時 保護及び一時保護対応 者に対し状況を踏まえた。 計画的な支援を行った。 また、平成27年3月にDV 相談支援システムを導入 し、電子上で支援計画書 連用については平成27年 度以降を予定している。	平成27年度[保護21件に対 支援計画を支援計画を支援計画的に がら計画的に た。	対応した。そ 兄を考慮し、 なて、関係部 と連携しな	平成28年度は、一時保護となったケースについて、それぞれの状況を考慮し、支援計画を立て、関係部署・関係機関と連携しながら計画的に支援を行った。
今後の課題等		DV相談支援システムを 活用し、配偶者暴力相談 支援センターの相談員や 職員が常に支援の方向 性について共通認識を 持って対応していく。	配偶者暴力権 ターの相談員 通認識を持って 支援を行って	て計画的な	支援計画について、職員 が共通認識を持つことが 必要。また、支援の経過 に応じて、適切に計画を 更新していくことが必要。

事業名 保護命令申し立てに関する助言・支援			坪	No.	11	
于本山		- 0立(に関する助音・文)	1友	所管課	男女共同参画課	
事業概要		禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記 の助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確				
年度	報告	裁判所への書面の提出件	数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達度	成できた	十分達成できた	
目標数値	_	_	_		_	
実績	1件	2件	2件		4件	
取組状況		ついて、2件裁判所へ提出した。 保護命令についての相談があった場合には、女性相談員が申立て方法や作成について説明や助言を行っている。 保護命令が有効な措置と考えられる相談者	保ついた。 (代表) は、 (では、) に、 (では、) に、 (では、) に、 (では、) に、 (では、) に、 (でき、) に、) に、 (でき、) に、 (でき、) に、 (でき、) に、) に、 (でき、) に、) に、 (でき、) に、) に、 (でき、) に、 (でき、) に、 (でき、) に、) に、 (裁判所へ提 いての女性 ただけいでは、法助 がには、法助 が有談が有談 が相談	平成28年度は4件の保護 命令に対応した。 保護命令についての相談 があった場合には、女性 相談員が申立て方法や作 成について説明や助言を 行っている。 また、保護命令が有効な 措置と考えられる相談者 についても助言を行って いる。	
今後の課題等		対して、職員が適切に対応できるよう制度についての理解を深め、申立て方法や作成について具体	対して、職員 応できるよう ての理解を済	が適切に対 制度につい もめ、申立て こついて具体	保護命令に関する相談に対して、職員が適切に対応できるよう制度についての理解を深め、申立て方法や作成について具体的に説明や助言を行えるようにする。	

事業名	<u>+</u> ₩45#J	こによる無料法律相談の	+ *	No.	12		
李 未有	女性并設」	- による無科法律怕談の:	天	所管課	男女共同参画課		
事業概要	離婚や調停な実施します。	ど法的支援についての助言	ど法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を				
年度	目標	相談件数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	やや不十	分だった	やや不十分だった		
目標数値	_	150件	160件		170件		
実績	131件	196件	133件		123件		
取組状況		毎週水曜日の午後、1日5 人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法 的支援が必要と判断され る場合は、法律相談へ案 内している。	毎週水曜日は 人までとして: 一般相談や匹 的支援が必 る場合は、法 内している。	実施した。)V相談で法 要と判断され	毎週水曜日の午後、1日5 人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法 的支援が必要と判断され る場合は、法律相談へ案 内している。		
今後の課題等		相談件数が増加したが、 引き続き、相談窓口の周 知に努める。	相談件数はは ベ減少した。 に法律相談 てもらえるよ 相談窓口の原 る。	より多くの方 を有効活用し う、引き続き	相談件数は前年度に比べ減少した。より多くの方に法律相談を有効活用してもらえるよう、引き続き相談窓口の周知に努める。		

事業名 外国人への相談の配慮			No.	13		
7.4	7日八八0	71日吹り1日息		所管課	男女共同参画課	
事業概要		々な生活問題を抱える外国人に対し相談を実施するとともに通訳者の派遣 こ配慮した相談体制を整えます。				
年度	報告	外国人の相談件数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	_	_		_	
実績	101件	110件	64件		62件	
取組状況		日本語での日常芸語が困難な外国人相談者の場合は、安心して相談できるよう通訳者の派遣を国際交流理に体頼し対応した	日本語での日田難な外国ノ場合は、安心ときるよう通訳といいます。	人相談者の して相談で 者の派遣を	通訳者が在籍する市内の 国際交流団体の方を中心 に、DVについての正しい 知識を得るためのDV被 害者サポーター養成講座 を全2回実施した。総参加 者数は41名。	
今後の課題等		言語が理由で面接相談に 支障がでないよう、速や かに通訳者の派遣を依頼 し日時を調整する。	支障がでない	D派遣を依頼 する。 に対して、D 正しい知識 ただく養成	言語が理由で面接相談に 支障がでないよう、速や かに通訳者の派遣を依頼 し日時を調整する。	

事業名	京松本 啐	무소. 이번왕이피传		No.	14
学来 省	両節白 ■	害者への相談の配慮		所管課	地域福祉支援課、 障害者支援課
事業概要	高齢者およびし迅速な対応を	身体・知的・精神など障害 <i>の</i> を図ります。	ある被害者は	に配慮した相言	炎を行い、関係部署と連携
年度項目	報告	65歳以上の高齢者及び障	害者の相談件	;数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達度	或できた	十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	_	119件	76件		81件
取組状況		被害の疑いのあるケース については、関係部署と の連絡調整を図り、適切 な相談窓口の案内や職員	高齢者及びに被害の疑いのについては、の連絡認窓口のな相談でのある相談でのある。	Dあるケース 関係部署と E図り、適切 D案内や職	高齢者及び障害者でDV被害の疑いのあるケースについては、関係部署との連絡調整を図り、適切な相談窓口の案内や職員同行での来所相談を実施した。
今後の課題等		ターでの相談が適切かど うかを事前に把握し、来	配偶者暴力 ターでの相談 うかを事前に 所したが他楊 いう2次被害 よう努める。	が適切かど 把握し、来 関へ送致と	相談に来所したが他機関へ送致という2次被害を防ぐため、配偶者暴力相談でを接センターでの相談が適切かどうかを事前に把握し、関係機関との適切な連携を進める。

事業名	一時保護協	■設入所者への訪問面接 ■		No.	15
* ****	时 体 设 加	战人们名:10分别问面较		所管課	男女共同参画課
事業概要	又は他の一時	DV被害者が夜間や休日に警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合 保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接 者の心情整理や自立に向けた支援を行います。			
年度	目標	一時保護者への訪問面接	を実施する割	合	
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	-	100%	100%		100%
実績	100%	100%	100%		100%
取組状況			一時保護施施 対して、速や 対して、速や 接を実施し、退 接連携し、退援を 適向けた支援を	かに訪問面 関係部署と 後の自立に	一時保護施設入所者に 対して、速やかに訪問面 接を実施し、関係部署と 連携し、退所後の自立に 向けた支援を行った。
今後の課題等		立に向けた支援を今後も	一時保護施言 の速やかな記 立に向けたす 継続する。	訪問面接、自	自立に向けた支援におい ては、関係機関とのより 適切な連携が必要となっ ている。

事業名	香筅座の草		No.	16	
争果石	里馬及の高	系い被害者への同行支援		所管課	男女共同参画課
事業概要		情神的に疲弊している被害者 等を職員又は女性相談員が			被害者に対応し、自立のた います。
年度	報告	同行支援を行ったケース数	Ť		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	12件	9件	21件		4件
取組状況		DV相談者だけでは自立に向けた手続き等の事務処理が困難なケースにおいて、相談者の同行支援を実施した。	処理が困難な	売き等の事務	DV被害者だけでは自立に向けた手続き等が困難なケースにおいて、相談者の同行支援を実施した。
今後の課題等		必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。		、相談体制	必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。

事業名	「莊拝」 姑?	「新規」被害者の個人情報の適切な管理			17
7*1	【材】/元】 7汉7	音句の個人情報の過りで	4日任	所管課	男女共同参画課
事業概要	「市川市個人情	青報保護条例」に基づき、D	∨被害者の個	人情報の適り	刃な管理を行います。
年度項目	目標	-			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_		_		_
実績	_	_	_		_
取組状況		相談者の情報・相談内容に関しては、相談者以外に関しては、相談者以外に関しては、相談者以外に常成したいよう。 で成してない。 はなかった。 関係機関の支援が必要な場合においては、同意書では、同意を得た上でで、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。	相談にはほんのでは、現場では、現場では、はは、日本のでは、現場では、日本のでは、現場のは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	相談者以外 共しないよう 、情報がいる を援び、を を を で の 同得 で の 範囲 内で 他 の で の の の の の の の の の の の の の の の の	相談者の情報・相談内容に関しては、相談者以外には情報提供しないよう 徹底しており、情報漏洩 はなかった。 関係機関の支援が必要な 場合においては、同意書 合に設いては、同意書 で、必要な範囲内で他機 関へ情報提供している。
今後の課題等		今後も個人情報が守られるよう徹底して管理する。また、相談の際には相談担当職員からも個人情報の取り扱いについて相談者へ説明する。	今後も個人作 るよう徹底し また、相談の 担当職員から の取り扱いに 者へ説明する	て管理する。 際には相談 も個人情報 ついて相談	個人情報の保護について の手順を守って業務する ことができるように継続的 な研修が必要。

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

市会名	事業名 警察との連携強化			No.	18
学 来省	言祭との連	· 捞油化		所管課	男女共同参画課
事業概要		談支援センターとして、警察者とその子どもの緊急時の			加害者から追跡される危
年度	報告	警察と連携したケース数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	17件	26件	15件		13件
取組状況		場合には、警察と連携し、 DV被害者及びその子ども の安全確保を図った。 また、危険が高まる可能 性がある相談者には、ど	場合には、警 DV被害者及 の安全確保を また、危険が 性がある相談	察と連携し、びその子ども びそのた。 高まる可能 後者には、どなったら警察 いについても	緊急に安全確保が必要な場合には、警察と連携し、DV被害者及びその子どもの安全確保を図った。また、危険が高まる可能性がある相談者には、どういう状況になったら警察へ連絡するかについても具体的に助言を行った。
今後の課題等		たうえで、警察との連携が 必要な場合には、確実に	緊急性や危険 たうえで、警覧 たうえで、警覧 につな に警察につな にを図る。	察との連携 合には、確実	警察との連携に向けて、 緊急性や危険性の適切な 判断が必要。

基本目標 I 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	緊急一時保護の実施		No.	19		
李 朱石	系			所管課	男女共同参画課	
事業概要		ケースにおいては、婦人相はな一時保護を実施します。	談所と連携し	、DV被害者と	その子どもに関する情報	
年度 項目	報告	婦人保護施設等へ緊急一	婦人保護施設等へ緊急一時保護を実施したケース数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	_	_		_	
実績	14件	4件	11件		6件	
取組状況		に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がいない場合の緊急対応として実施している。 婦人保護施設等への緊急一時保護件数9件のう	婦タ主ない。 保へで、 保へで、 はいる類対婦人、 はいる特がし、 はいるが、 はで、 はで、 はで、 はで、 はで、 はで、 はで、 はで	時保護はでが、場にでいる。 ・場に頼られのいいの性に対している。 ・場に対し、場合でいる。 ・場に対し、きないが、またが、またが、親急。 ・の数しが、またが、またが、親急。 ・の数しが、またが、おいたが、またが、親急。 ・の数しが、またが、またが、おいたが、またが、親急。 ・の数したが、またが、またが、またが、またが、親急。	シェルターへの一時保護は、主に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がいない場合の緊急対応として実施している。シェルター等への一時保護件数9件のうち、警察が対応した件数が3件で、市が対応したケースが6件であった。	
今後の課題等		の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相 談者に一時保護施設に入	緊急一時保課 の生活を大き う対応である 談所した場所 した場前 しておく必要	く変えてしまことから、相 民護施設にいるその後に に充分説明	緊急一時保護は、相談者の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相入所した場合のその後について、事前に充分説明しておく必要がある。	

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	n± /□ =# =	* 同伙 老。 0 同仁士恒	No.	20	
学来 省	一吋休護化	首、同伴者への同行支援		所管課	男女共同参画課、地域福 祉支援課、障害者支援課
事業概要	探しやアパート	に入所中のDV被害者に対 の賃貸契約など自立に必 援を実施します。			
年度項目	報告	同行支援を行ったケース数	t		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	-	_	_		_
実績	12件	9件	10件		5件
取組状況		一時保護施設入居者の 転居先を探す(退所後の 居住地を確保する)ため、 入居施設の下見のための 同行支援等を実施した。	一時保護施物を持ちた。	ト(退所後の 呆する)ため、 下見のため	一時保護施設に入所中 の間、必要に応じて同行 支援を実施した。

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	DV/相談相	当職員のスキルアップ	スキルアップ		21	
学 未有	DV作政担	ひり作談担当戦員のヘイルアグラ			男女共同参画課	
事業概要	口一、各種法的	同伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フ 的制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV 「の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。				
年度項目	目標	研修会参加回数				
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達度	成できた	十分達成できた	
目標数値	_	3回	3回		3回	
実績	5回	8回	13回		9回 ※延べ参加人数 28人	
取組状況		DV担当職員の経験年数 やスキルレベルに応じ、 内閣府や県主催の研修 会などに参加し、スキル アップを図った。	DV担当職員の経験年数 やスキルレベルに応じ、 内閣府や県主催の研修 会などに参加し、スキル アップを図った。		DV担当職員の経験年数やスキルレベルに応じ、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。国が主催する研修会には3回参加(延べ参加人数4人)。県が主催する研修会には4回参加(延べ参加人数6人)。男女共同参画課独自で行った研修会は2回(延べ参加人数18人)。	
今後の課題等		担当職員がスキルアップ できるよう、研修会につい ての情報を共有し積極的 に参加していく。	担当職員がスできるよう、私できるよう、私できるよう、私での情報を共に参加してい	ff修会につい 有し積極的	担当職員がスキルアップできるよう、研修会についての情報を共有し積極的に参加していく。	

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向6 職務関係者の資質向上

事集名 ケース検討会議の実施				No.	22
李条石	グー 人快討会議の美施			所管課	男女共同参画課
事業概要		スや危険度の高いケース等 化を図ります。	€の情報の共々	有及び支援方	法のスキルアップを図り、
年度	目標	会議実施回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	概ね達成できた	十分達成できた		概ね達成できた
目標数値	_	12回	12回		12回
実績	9回	8回	12回		9回
取組状況		処遇困難ケースや危険度の高いケースについて担当職員全体で情報共有機計し、職員同士が直接して対応できるようにしている。 担当職員全体でのケースは当職員全体でのケースは当職員で必要がなかった月もあり、平成26年度は8回の実施となった。	処遇困難ケースや危障の高いケースについて 当職員全体で情報共 検討し、職員同士が連 して対応できるようにし いる。		処遇困難ケースや危険度 の高いケースについて担 当職員全体で情報共有・ 検討し、職員同士が連携 して対応できるようにして いる。
今後の課題等		処遇困難ケースや危険度 の高いケースに対しても 円滑に対応できる体制整 備に努める。	処遇困難ケースの高いケースの高いケース円滑に対応で 備に努める。	に対しても できる体制整	処遇困難ケースや危険度 の高いケースに対して、 円滑に支援できるよう連 携体制を強化する。

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の 受給者変更、保険の離脱・加入等の			No.	23		
* ****		なDV証明書の発行	,	所管課	男女共同参画課		
事業概要		の閲覧制限、児童手当の受 と交付を行います。	を給者変更、 (呆険の離脱∙カ	口入等のため、必要な証明		
年度項目	報告	DV証明書の発行数	DV証明書の発行数				
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた		
目標数値	_	_	_		_		
実績	103枚	145枚	136枚		162枚		
取組状況		ターの業務の一つとして、 DV証明書の発行がある。 DV被害により必要な手続 きが受けられないことが	配偶者暴力格 ターの業務の DV証明書の DV被害により きが受けられ無いよう、相 じ必要な証明 た。)一つとして、 発行がある。 り必要な手続 ないことが 談内容に応	配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。DV被害により必要な手続きが受けられないことが無いよう、相談内容に応じ必要な証明書を発行した。		
今後の課題等		今後も必要に応じてDV証明書を発行し、相談者の自立を支援していく。	今後も必要に 明書を発行し 自立を支援し	、相談者の	DV証明書については、発 行数が増加傾向にあるた め、正確な事務処理がで きる体制整備が必要。		

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名 住宅確保に向けた支援				No.	24
争果石	住七傩保	- IPI / /C又抜		所管課	男女共同参画課
事業概要	住宅確保につうに証明書を発	いて情報提供や助言を行っ き行します。	たり、県営住	宅·市営住宅	等へ優先して入居できるよ
年度	報告	賃貸借契約等の同行件数	及び市営住宅	三入居のため(のDV証明書の発行数
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	7件	4件	14件		5件
取組状況		居できるよう証明書を発 行している。 平成26年度は、賃貸借契 約のための同行支援を2 件実施し、市営住宅入居	県営・市る営住記でするようによります。 中では、1年ので	炎者に優先入 証明書を発 は、住居確保 寸支援を9件 住宅入居の	居できるよう証明書を発 行している。
今後の課題等		今後も住宅確保が必要な相談者には、賃貸契約等の同行支援や県営・市営住宅への入居のためのDV証明書を発行し、自立への支援をしていく。	今後も住宅研 相談者には、 の同行支援人 住宅への入人 DV証明書を への支援をし	賃貸契約等 や県営・市営 居のための 発行し、自立	住宅確保に関する情報収 集を行い、相談時に提供 できる情報を充実させる。

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名 就労に向		+た支埋		No.	25	
7.4	就労に向けた支援 -			所管課	男女共同参画課	
事業概要	た、千葉県DV	なスキルや情報を習得するセミナーを男女共同参画センターで実施します。ま 被害者等自立サポート事業の講座の活用やハローワークやマザーズハロー できるように情報提供を行う等就労支援の充実を図ります。				
年度	目標	講座等の開催数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	1回	1 🖸		1回	
実績	_	2回	10		1回	
取組状況		「就労支援講座」を実施した。 た。 実施にあたり、相談室に	男女共同参覧 催講座として ミナー」を実施 実施にあたり ちらしを配布 の周知を行っ	「就労支援セ をした。 、相談室に し相談者へ	男女共同参画センター主 催講座として「就労支援セミナー」を実施した。 また、千葉県が実施して いる自立支援のための講 座についても相談者の状 況に応じて周知した。	
今後の課題等		えている相談者に情報提供できるよう、相談室にチラシを置く等、就労に関す	就労について えている相談 供できるよう ラシを置く等、 る情報提供を	者に情報提 相談室にチ 就労に関す	就労についての悩みを抱えている相談者に情報提供できるよう、支援をPRすることが必要。	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

 事業名 施設等退所後の継続的支援				No.	26
争来名	他設寺返り	仮の胚続的又抜		所管課	男女共同参画課
事業概要		び避難後の自立に向けた3 8署、関係機関と連携し継続			の子どもの様々な悩みに
年度	報告	施設退所者及び同伴家族	の継続支援件	-数	
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	14/(全体)16 件	9/(全体)9件	15/(全体)21件		3/(全体)9件
取組状況		施設退所後の自立に向けては、様々な支援が必要になることから、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。	一時保護施院 後様の自立接続に 後様ななら、相て、 はこに 関へ情的な は続的な に 機関した。	向けては、 が必要になる 炎者の実状 関係部署・ 是供を実施	一時保護施設等の退所 後の自立に向けては、 様々な支援が必要になる ことから、相談者の実状 に合わせて、関係部署・ 機関へ情報提供を実施 し、継続的な支援を行っ た。
今後の課題等		相談者に寄り添った支援 となるよう、相談者が抱え ている不安や問題点を明 らかにし、関係部署・機関 と共通認識を持ち連携す るよう努める。	相談者に寄れとなるよう、村となるよう、大でいる不安にいる不らいに認識をと共通認めるよう努める	目談者が抱え 問題点を明 系部署・機関 持ち連携す	継続的な支援に向けて、 関係機関との十分な連携 が必要。

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

		のケア・発達支援のため	の	No. 27	
7.4	関係部署•	関係機関との連携		所管課	男女共同参画課
事業概要		もの心のケア及び健やかな発達を支援するための相談を実施し、必要に応じ 童相談所と連携を図ります。			炎を実施し、必要に応じて
年度	報告	児童相談所や関係部署との	D連携数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	12件	13件	18件		31件
取組状況		子ともかいるDVケース は、児童虐待と密接に関係している場合が多いことから、関係部署・機関と の細やかな情報共有を	母子で避難する 急性の高いな に、同伴する援 たた、関な にあめ、関な情幸 を細やかな情幸 た。	rースを中心 子どもにも を実施する 署・機関との	DV被害と児童虐待が併発しているケースについては、子どもの視点での支援も重要になるため、児童に関する機関や部署と密に連携した。
今後の課題等		られるよう、今後も関係部 署・機関との細やかな情	子どもの健全 られるよう、 ⁴ 署・機関との 報共有を行っ	う後も関係部 細やかな情	加害者を刺激したくないという考えから、子どもへの虐待について相談できていないケースもあるため、虐待が黙認されないよう適切に連携していく必要がある。

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名 就学におけるま		ᆠᇫᆂᄺᆠᅡᇒᄛ		No. 28		
于未行	机子に のり	る又抜と配慮		所管課	男女共同参画課	
事業概要			学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個別ではます。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。			
年度	報告	義務教育課、小学校、中学村	校、高等学校	をと連携したケ	-ース数	
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	_	_		_	
実績	10件	8件	6件 ※一時保護による 連携ケース数		7件 (内、一時保護による 連携ケース数 2件)	
取組状況		してきたケースの子どもに わっいては、新しい居住地 かに をかいに学校に通学で できるように関係部署や学校と連携を図った。 した を は から に から	緊急避難するケース、あるいは、緊急避難してきたケースの子どもについては、一時的に学校へ通学していないことから、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように学校関係部署と転出入について連携を図った。		DV被害に遭い市外に避難したケース、あるいは、市内に避難してきたケース、あるいは、市内に避難してきたケースについては、子どもが一時的に学校へ通学できなくなっていることから、新しい居住地で速やかに一挙校に通学できるように学校に通ぎ署と連携を図った。	
今後の課題等		担がかからないよう、迅速 抗に関係部署と連携を図り、新しい居住地での学校生活の開始に向けての	速に関係部署 リ、新しい居住	いよう、迅 署と連携を図 主地での学 台に向けての	学校を通して、加害者に 相談者の居場所が知られ もことがないう、連携す る際は情報を適切に取り 扱う必要がある。	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名 保育園入園における支援と配慮		No.	29		
李 未有		明にのパグス7次と印息		所管課	男女共同参画課
事業概要	言・情報提供を	安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた! を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加て助言を行います。			
年度	報告	保育園と連携したケース数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	_	_		_
実績	5件	12件	7件		12件
取組状況		居住地で速やかに入園できるように関係部署や保育園と連携を図った。 加害者からの追及の危険	ケースについ	をしてきた ては、新し をやかに入園 関係部署や	DV被害に遭い市外へ避難、もしくは市内へ避難したケースについては、新しい居住地で速やかに入園できるように関係部署と連携を図った。
今後の課題等		担がかからないよう、迅速 に関係部署と連携を図 り、新しい居住地での自	相談者とその担がかからな連に関係の部別しい居代の立に向けてのていく。	いよう、迅	保育園の入園申請については、受付期間に間に合うよう、速やかに窓口へ繋ぐ必要がある。

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

墨奎 多		育園や幼稚園に従事する	職員に	No. 30	
于未行	対する啓発			所管課	男女共同参画課
事業概要		従事職員を対象に、世代間連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子どものについて関係部署と連携し研修を実施します。			庭で育った子どもの心の
年度	目標	研修会実施回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	1回	1回		1回
実績	_	1回	1回		1回
取組状況		DVは子どもの心にも悪影響を及ぼすことから、平成26年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの深刻性や保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についての説明会を実施し理解を深めた。	平成27年度は幼稚園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の全公立幼稚園長7人。		平成28年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部部開会を選りたいてなどの説明会を加し、日本の公立保育園長21人。
今後の課題等		保育園や幼稚園従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発見できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるよう研修会を継続して実施していく。	保負は保護をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	上関わりを持 DV被害を発 があるた ・機関を適 るよう研修	保育園や幼稚園従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発見できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるようにDVについて啓発していくことが必要。

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制 取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

	[# F][#r+	引 ウウダーシは7月上	±1 /r/r	No. 31	
事業名		記 家庭等における暴力 7会議の実施	刈束	所管課	男女共同参画課、地域福祉支援課、障害者支援課、介護保険課、子育て支援課
事業概要		、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとと - 。			
年度	目標	会議開催回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	2回	2回		2回
実績	_	2回	2回		2回
取組状況		要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等で対応した事例の検証、問題点、課題等について周知、協議した。	要綱に基づきた。	し、関係機 ルた事例の検 課題等につ	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等で対応した事例の検証、問題点、課題等につい情報共有を図った。
今後の課題等		関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関係機関、関係機関、関係機関、関連を受ける。関係は対象を関係を関係を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	なる被害者 向け、共通認 ができるよ -ク会議で関	社会情勢の変化や組織 体制の変化に対応した適 切な協力体制の維持が必 要。

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制 取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	[新規] DV防止ネットワーク実務者会議の実		No.	32	
于 未有	施			所管課	男女共同参画課
事業概要		そのため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経 の評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。			
年度	目標	会議開催回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた
目標数値	_	2回	2回		2回
実績	_	2回	2回		2回
取組状況		要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、 事務を計画を開催し、 事題等についてより実務に 即した内容で協議した。	要綱に基づき ク実務者会計 事題等について 即した内容で	問題点、課	要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、事例の検証、問題系に即した内容で協議した。
今後の課題等		更なる被害者支援の実現に向け、関係機関・部署の実務者レベルで共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク実務会議で協議し連携を強化していく。	更なる被害者に向きの実務者という。 の実務者通りでは、共通りでは、大学のは、は、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大	機関・部署 ドルで共通認 ができるよ ウ実務者会	DV被害者に関わる機関 や担当課の担当職員が、 被害者が置かれる状況や 抱える課題について、共 通認識を持てるような会 議方法の検討が必要。

基本目標IV DV根絶の推進体制 取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

DV防止ネットワーク個別ケース検討		村会議	No.	33		
事業名	の実施			所管課	男女共同参画課	
事業概要		爰のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を 義を開催します。				
年度	報告	会議開催回数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		十分達成できた	
目標数値	_	_	_		_	
実績	10	4回	18 回		6回	
取組状況		緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケース検討会議を行った。 ただし、相互連携が必要なケース検討会議の形式をケース検討会議の形式をとらず、担当職員が随時関係機関に連携し対応した。	緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケースについた。 ケース検討会議を行った。 ただし、相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討会議の形式時とらず、担当に負別を持続し対応は 関係機関と情報長が関しばいた。		緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケース検討会議を行った。 ただし、相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討会議の形式をとらず、担当情報人が良いを接関と機関と情報人有しながら密接に連携し対応した。	
今後の課題等		緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携が必要である。 一方で、計画的支援が必要であり、且つ、時間的余 そのあるケースに関しては個別ケース検討会議を活用したDV被害者の支援も必要である。	要であり、且 余裕のあるケ ては個別ケー	かな相互連がる。 大田の	緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携が必要である。 一方で、計画的支援が必要であり、且つ、時間的余 をであり、且つ、時間的ぞ 裕のあるケースに関しては個別ケース検討会議を 活用したDV被害者の支援も必要である。	

市川市男女共同参画基本計画 第2次DV防止実施計画の総括

第 2 次DV防止実施計画は、基本計画の主要課題6 人権を侵害する 暴力の根絶実現のうち、DV施策の実施に関するもので、「配偶者からの 暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計 画に相当するものとして、計画期間を平成 26 年度から平成 28 年度まで の 3 年間とし策定したものです。

本DV防止実施計画において、本市のDV施策に関する事業を体系化 し、計画的に実施していくものです。

本DV防止実施計画の事業は、その達成状況について進行管理を行い、その進捗を毎年度、評価、検証し、その結果を市川市男女共同参画 推進審議会に報告するとともに、市民に公表することとしています。

また、市民の視点での評価として、基本目標ごとに成果指標(アウトカム指標)を設定し、市川市のeーモニターアンケート制度を活用したアンケート結果を実績値としています。

成果指標の3年間の実績値については、以下のとおりです。

○基本目標1 DVを許さない社会づくり

成果指標 DVを知っている人の割合

	目標值	実績値
平成 26 年度	95%	88%
平成 27 年度	97%	92%
平成 28 年度	100%	90%

〇基本目標2 安全で安心できる相談体制の充実

成果指標 配偶者暴力相談支援センターを知っている人の割合

※平成28年度は、市川市の相談窓口(配偶者暴力相談支援 センター)を 知っている人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	30%	24%
平成 27 年度	40%	22%
平成 28 年度	50%	47%

〇基本目標3 実効性のある自立支援の充実

成果指標 基本目標Ⅲの施策が進んでいると思っている市民の いただきました。 割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	15%	12%
平成 27 年度	20%	10%
平成 28 年度	25%	20%

〇基本目標4 DV根絶の推進体制

成果指標 DV防止実施計画を知っている人の割合

	目標値	実績値
平成 26 年度	30%	15%
平成 27 年度	40%	13%
平成 28 年度	50%	20%

基本目標ごとの成果指標の実績については、上記のとおり、目標値を 達成することができませんでした。

しかしながら、3年間の推移を見てみますと、それぞれの項目において 状況が前進している傾向が見られます。

その中でもDVを知っている人の割合は 90%と高く、広く社会で認知されていることがわかります。

また、相談窓口の設置についても約半数の方が「知っている」と回答をいただきました。

なお、DV被害者支援については認知度 20%と低迷していますが、このなかなか実績値に表れない要因としては、①DVが身近でないことから自分のこととして考えられないこと、②DV施策について、事業の性質上、DV被害者支援が市民の目に触れることがないことなどが考えられます。

これらのことから、DV施策に関するアンケートへの回答を難しくしており、その結果として、実績値に表れないのではないかと考えています。

本市では、皆様にDVの正しい知識、理解を深めていただき、DVのない社会(DVの根絶)を目指しています。

次期計画の「市川市男女共同参画基本計画 第 3 次DV防止実施計画」に沿って事業を進めてまいりますが、全国的に相談件数が増え続けている状況のなか、いまだ声を上げられないDV被害者が多くいると考えられていますので、支援が必要としている方に確実に相談窓口が伝わるように周知を図ってまいります。

また、既に被害を受けている方については、安全確保を第一に、関係機関と連携を密にし、きめ細やかな支援を継続してまいります。